

価格転嫁の円滑化に向けた今後の取組について

【資料2】
価格転嫁の円滑化に
向けた連絡協議会
令和6年5月30日

取組に関する現状・課題 【事前アンケートより】

今後の取組（案）

情報共有

- 構成員間の情報交換などの機会が不足
 - ・ 協定締結機関・団体間で情報を共有し、取組を検討する場がない

- 連絡協議会の開催
 - ・ 本協議会の定期的な開催による情報共有

現状把握

- 価格転嫁の実態把握が不十分
 - ・ アンケートや調査が各機関・団体別に行われ、全県的な状況が把握できていない
 - ・ コスト別の価格転嫁の状況等の実態把握も不十分である

- アンケートの共同実施・分析
 - ・ 共通設問・様式によるアンケート調査の共同実施（各団体が配布・回収したアンケートを県が一元的に集計・分析）

情報発信

- 支援情報の周知が不十分
 - ・ どういった支援があるか、どこに相談すべきかといった情報が十分伝わっていない（特に地方の中小・小規模事業者）
 - ・ いまだ取組が進んでいない業種・業界が存在する

- ポータルサイトの構築等
 - ・ 相談窓口や支援制度等を紹介する情報ポータルサイトの構築（各機関の相談窓口・支援策やセミナー、価格交渉ツール等の紹介）
 - ・ 新たに構築するポータルサイトと各機関ウェブサイト等との連携

連携強化

- 各団体の垣根を越えた取組が必要
 - ・ 価格転嫁は一企業の取組ではなく、地域や業界、サプライチェーン全体の対応が必要である
 - ・ 価格転嫁に関する基本的な知識やノウハウを学ぶ機会を増やす必要がある

- 価格転嫁に向けた意識啓発・理解促進
 - ・ 協定締結機関・団体が連携したセミナー等の開催（セミナーへの講師派遣・最新情報の提供等）